

# 岐阜県家畜伝染病防疫対策本部

## 第1回本部員会議

平成30年9月9日 6:15

# 豚コレラについて

## 1 原因(病原体)

豚コレラウイルス(フラビウイルス科ペスチウイルス属)

## 2 感受性動物

豚、いのしし

## 3 症状

発熱、元気消失、食欲減退、便秘、下痢、結膜炎、歩行困難等を示す。強い感染力と高い致死率を特徴とする。

## 4 発生状況

### (1)国内

明治21年、北海道にて国内初発生(発生頭数不明)

その後、全国で断続的に発生

直近では、平成4年、熊本県にて発生(5頭)

### (2)海外

近年では、アジアを中心に広く発生がみられる。

## 5 人体への影響

豚コレラは、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはない。  
また、感染豚の肉を摂取しても人体に影響はない。

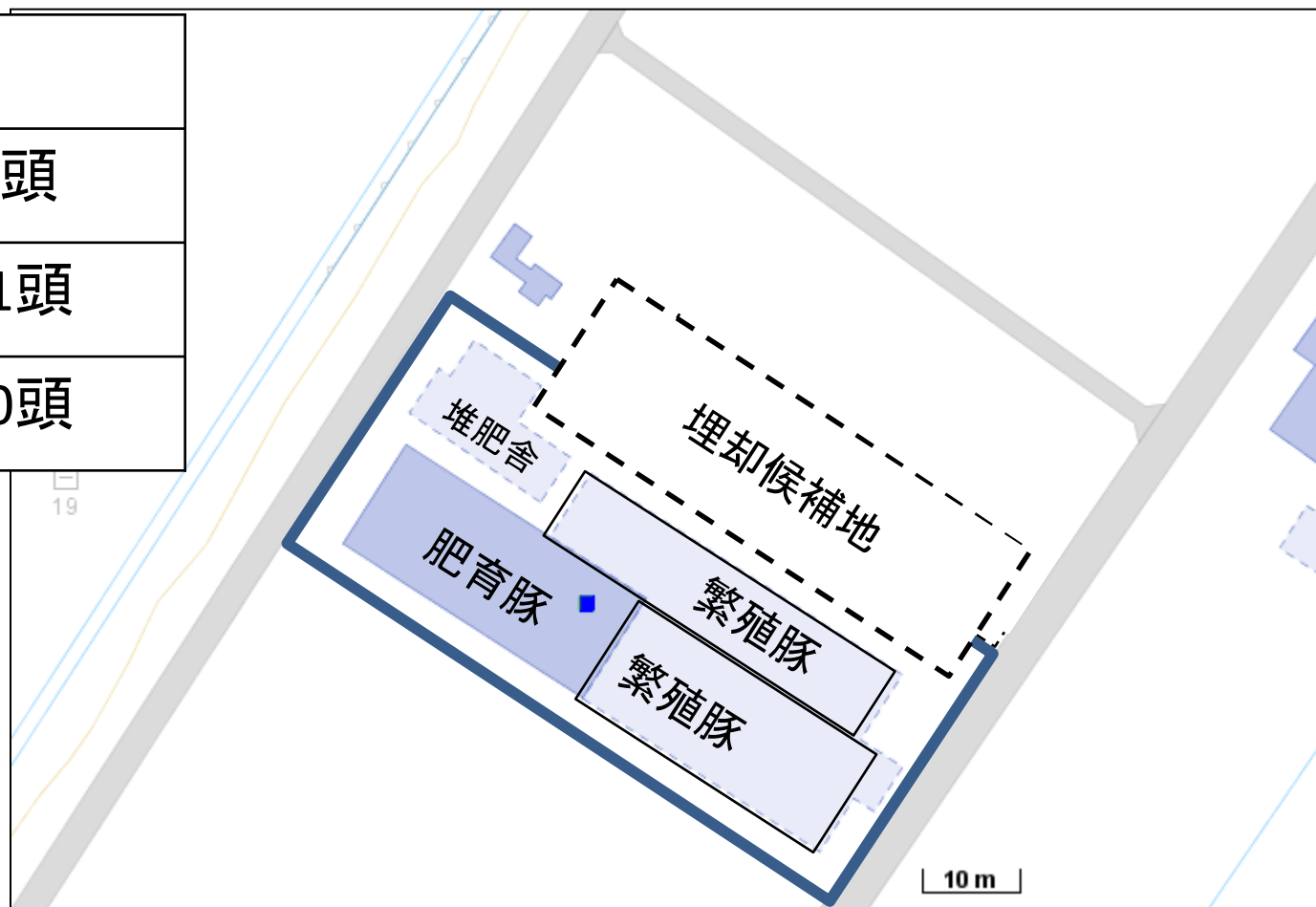
発生農場の状況

位置図

(非公開)

# 養豚場 敷地図

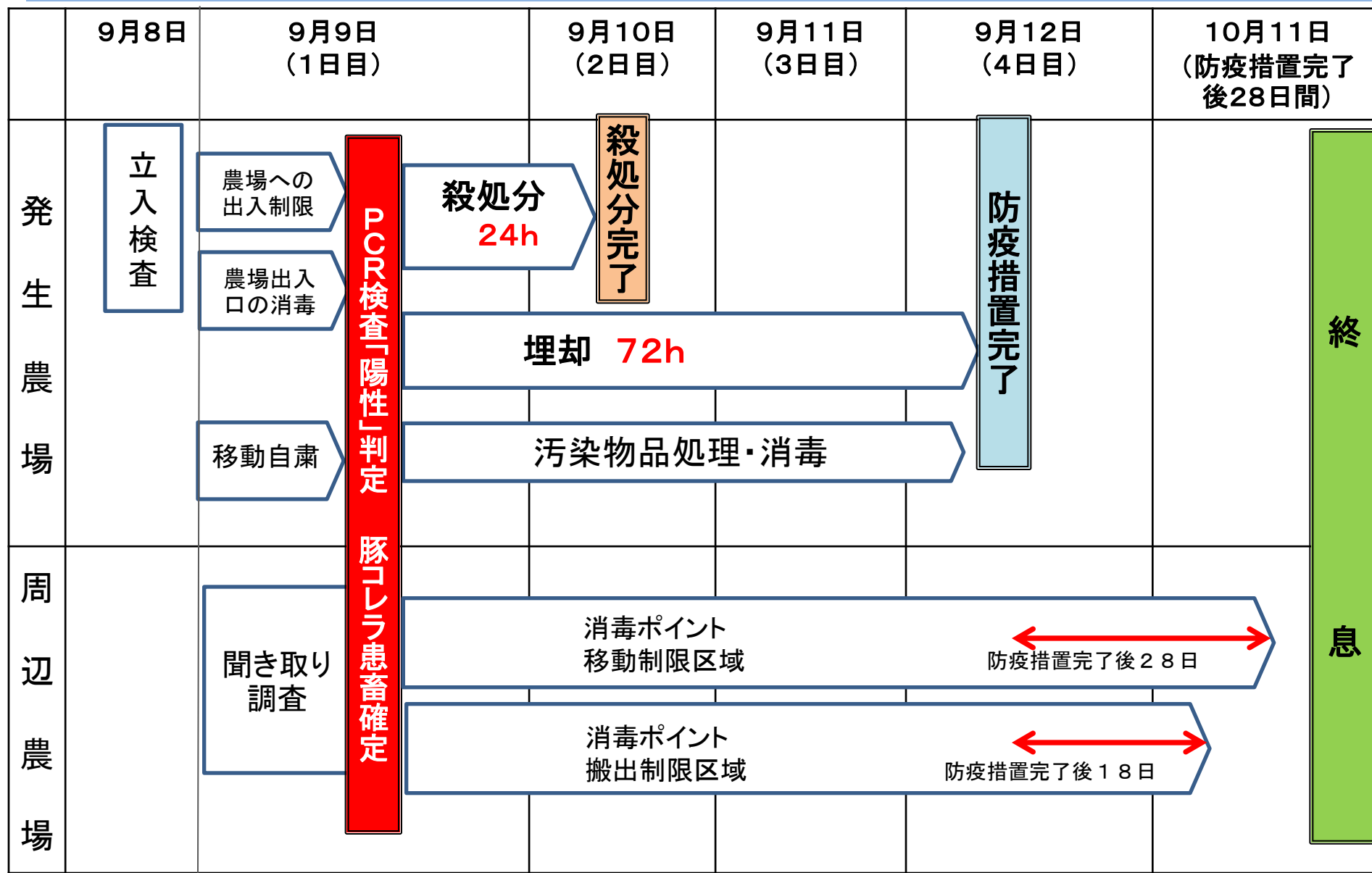
飼養頭数	
繁殖豚	79頭
肥育豚	531頭
計	610頭



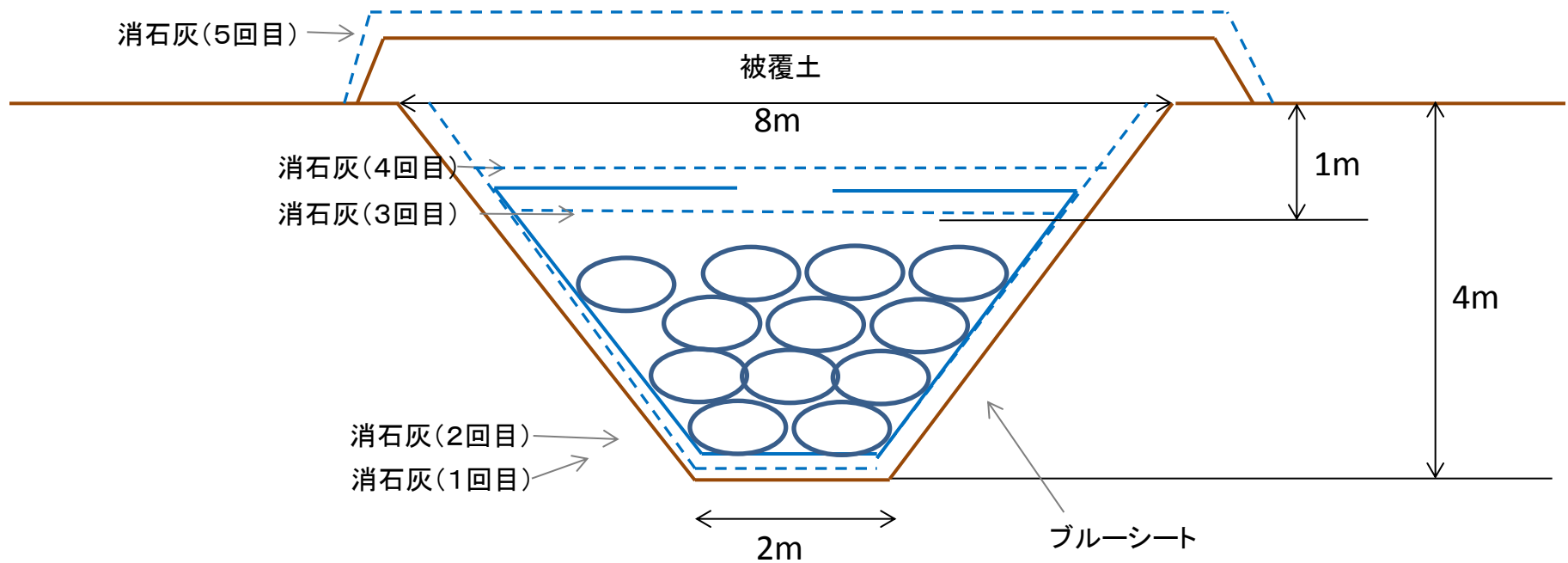
# 発生から判定まで

9月 3日	<ul style="list-style-type: none"><li>・岐阜市畜産課から死亡した肥育豚1頭について病性鑑定依頼。</li><li>・中央家畜保健衛生所による立入、死亡豚1頭について解剖による検査を実施し、採材</li></ul>
9月 7日	中央家保の病性鑑定でウイルス感染の疑い
9月 8日 0時35分 4時 5分 13時30分 17時20分	<ul style="list-style-type: none"><li>・再立入を実施、虚弱豚の中から検査用の豚を中央家保へ搬入</li><li>・解剖開始</li><li>・蛍光抗体法 陰性</li><li>・PCR検査 陽性</li></ul>
<b>9月 9日 6時</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・<b>農林水産省の判定</b></li></ul>
既に講じた措置	<ul style="list-style-type: none"><li>・出入り口の制限、消毒</li><li>・すべての豚について、当該農場からの移動を自粛</li><li>・農場の出入り口を1か所にし、関係者以外の者の立入をさせない</li><li>・農場外へ物品を搬出しない</li></ul>

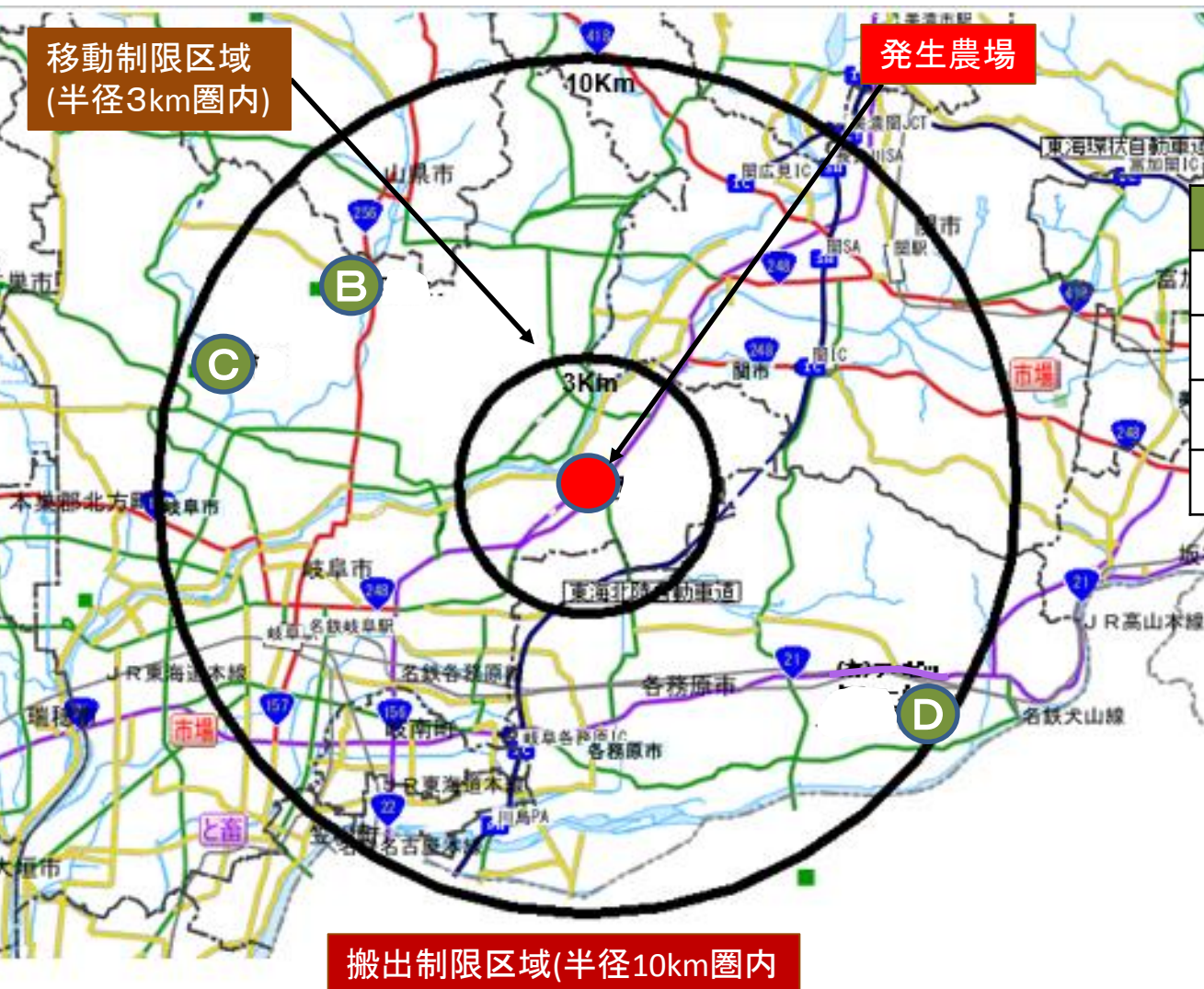
# 防疫措置のスケジュール



# 埋却溝のイメージ



# 移動・搬出制限区域



搬出制限区域内(3~10km圏内)		
B	B農場	44頭
C	C農場	2頭
D	D農場	966頭
計	3箇所	1,012頭



# 消毒ポイントの設置場所



	路線	場所
①	県道94号	岐阜市 溝口童子
②	県道176号	岐阜市 椿洞
③	県道178号	笠松町中野
④	県道95号	各務原市 前渡西町
⑤	国道248号	関市西田原

搬出制限区域 (半径10km圏内)

# 防疫作業に要する人員見込み

作業内容	作業期間	延べ人数	備考
殺処分	9月9日	26	
農場消毒 (汚染物品処理含む)	9月9日～11日	130	
埋却	9月9日～11日	165	
消毒ポイント (交通誘導含む)	9月9日～10月11日	2,160	
<b>計</b>		<b>2,481</b>	

# 各本部員からの報告

# 本部長指示事項

# 岐阜県家畜伝染病防疫対策本部

## 第1回本部員会議

終了